

栃木市  
端末整備・更新計画

|                    | 令和 6 年度  | 令和 7 年度  | 令和 8 年度  | 令和 9 年度 | 令和 1 0 年度 |
|--------------------|----------|----------|----------|---------|-----------|
| ①児童生徒数             | 10,591 人 | 10,404 人 | 10,291 人 | 9,920 人 | 9,597 人   |
| ②予備機を含む<br>整備上限台数  | 12,179 台 | 11,964 台 | 390 台    | 0 台     | 0 台       |
| ③整備台数（予備<br>機除く）   | 0 台      | 10,404 台 | 0 台      | 0 台     | 0 台       |
| ④③のうち基金<br>事業によるもの | 0 台      | 10,404 台 | 0 台      | 0 台     | 0 台       |
| ⑤累計更新率             | 0%       | 100%     | 101%     | 105%    | 109%      |
| ⑥予備機整備台<br>数       | 0 台      | 1,040 台  | 0 台      | 0 台     | 0 台       |
| ⑦⑥のうち基金<br>事業によるもの | 0 台      | 1,040 台  | 0 台      | 0 台     | 0 台       |
| ⑧予備機整備率            | 0%       | 10%      | 0%       | 0%      | 0%        |

※①：令和 6 年度は、令和 6 年 5 月 1 日時点の児童生徒数。令和 7 年度は、令和 6 年 1 1 月 1 日時点の推計値。令和 8 年度以降は、令和 6 年 1 2 月時点の推計値。

（端末の整備・更新計画の考え方）

令和 2 年度に市立全小中学校に 1 人 1 台端末を整備し、令和 3 年度から使用を開始している。今回の端末整備・更新では、令和 7 年度末までに全児童生徒数分（予備機を含む）の新端末の整備を行い、令和 8 年度から新端末での運用開始を目指す。

予備機整備台数は、令和 8 年度から新端末での運用開始となること及び今後も児童生徒数の減少が見込まれることから、新端末の予備機整備率は 1 0 %とする。なお、予備機を含めた整備台数は、11,444 台（上表③+⑥）となる。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数： 11,790 台（令和 2 年度市立全小中学校整備分）

○処分方法

- ・使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づく引取・廃棄：11,790 台  
（小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託など）

○端末のデータの消去法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 7 年 3 月 導入業者・処分業者等の選定

令和 8 年 4 月 新規端末の使用開始（リース契約）

令和 8 年 5 月 使用済み端末の事業者への引き渡し